

「協同農業普及事業の実施に関する方針」の概要（平成23年3月）

国の「協同農業普及事業の運営に関する指針」の策定に伴い、所要の変更を行った。

1 「第1 普及指導活動の課題」の変更

- ・実施方針の課題名及び取組内容を一部変更

実施方針	現行実施方針
1 次代につなぐ生産体制の構築 (1) 意欲ある担い手の育成・確保 (2) 経営を支える人材の育成・確保 2 消費者の心をつかむ農畜産物の育成と食料自給率の向上に向けた戦略作物等の生産支援 (1) 高品質で売れる富山米の生産の推進 (2) 実需者ニーズに即した大豆・大麦等の生産の推進 (3) 園芸生産の拡大 (4) 畜産経営の持続的発展 3 新鮮で安全な食の提供と農業・農村の6次産業化の推進 (1) 食育と地産地消の推進 (2) 食の安全性の確保の推進 (3) 環境にやさしい農業の普及拡大 4 魅力ある美しい農村空間の創造 (1) 都市との交流の推進 (2) 中山間地域等の活性化	1 次代につなぐ生産体制の構築 (1) 意欲ある担い手の育成・確保 (2) 経営を支える人材の育成・確保 2 消費者の心をつかむ農畜産物の育成 (1) 高品質で売れる富山米の生産の推進 (2) 実需者ニーズに即した大豆・大麦の生産の推進 (3) 園芸生産の拡大 (4) 畜産経営の持続的発展 3 新鮮で安全な食の提供 (1) 食育と地産地消の推進 (2) 食の安全性の確保の推進 (3) 環境にやさしい農業の普及拡大 4 魅力ある美しい農村空間の創造 (1) 都市との交流の推進 (2) 中山間地域等の活性化

2 「第2 普及指導員の配置に関する事項」の変更

- ・普及指導員の任用資格を有する者の計画的な養成及び確保に関する記載を追加

3 「第3 普及指導員の資質の向上に関する事項」の変更

- ・計画的な研修の実施に関して、研修ニーズの把握に関する記載の削除
- ・語句の変更（「特技」⇒「専門」、「機能」⇒「指導力」）

4 「第4 普及指導活動の方法に関する事項」の変更

- ・農林振興センター内の役割分担を一部変更
- ・「とやま農業スクール協議会」との連携等についての記載を追加
- ・技術シーズを有する多様な機関との連携についての記載を追加
- ・普及指導協力委員に関する記載の一部を変更

5 「第5 その他協同農業普及事業の実施に関する事項」の変更

- ・他産業に関する指導機関との連携の確保に関する記載を追加